

当協会における新型コロナウイルス感染症防止対策の概要並びに受講を申込み される事業場担当者及び受講者の皆様へのご理解とご協力のお願い

一般社団法人山口県労働基準協会

当協会では事務所内の感染防止対策及び講習会場での感染防止対策として次の取組みを行っておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 当協会の窓口業務関係

- 職員の出勤調整の実施
支部では窓口業務を閉鎖している日、時間帯がございますので、お訪ねいただく場合には、予めお電話にて支部職員が在職していることをご確認いただきますようお願い申し上げます。
なお、お急ぎの場合には当協会本部にお問い合わせください。
- 事務所内の除菌清掃の実施
応接場所について、除菌清掃しております。
- 応接テーブルでの飛沫防止用シートの設置
飛沫防止用シート越しの応接となりますこと、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2 受講申込等

- 郵送等による受講申込み及び振込による受講料支払いについてのご検討のお願い
当協会では、窓口での受講申込の受付、受講料の受領とともに、郵送等による申込、振込による受講料の支払いにも対応しております。
当協会各支部においては、職員の出勤調整により窓口業務を閉鎖している日や時間帯がございますので、郵送及び振込による受講料等の支払方法についてもご配慮賜りたく、お願い申し上げます（申し訳ありませんが、振込手数料は申込者負担とさせていただきます。）。
詳細については、申込先部署にお尋ね下さい。
なお、申込書は当協会HPからダウンロードできます。
（参考）業務の都合等により受講申込みを取り消される場合には、事業場内の他の労働者に受講していただくこともご検討いただくとともに、講習開始日より当協会の営業日（土、日、祝日等を を除く日）で 4 日以上前にご連絡下さるようお願いいたします（この期間を過ぎると受講料が返金できませんのでご留意願います。）。

3 講習会場

- 定員制限の実施
受講者間の距離を確保するため、受講定員を従来の半数としております。早めに定員に達してしまうことがありますが、必要に応じ追加開催しますので、ご理解のほど、お願い致します。
- 講習会場の除菌清掃の実施
受講者のテーブル、椅子等講習会場の除菌清掃を行っております。
- 窓の開放等による換気の実施
講習会場の外部の音が聞こえる、冷暖房が効きにくいなどのことがあります。ご容赦賜りますようお願いいたします。
- 受講者の体温測定の実施等
発熱等の風邪症状のある場合は受講を自粛していただくとともに（受講料は返金いたします。）、講習当日の受付時に行う体温測定にご協力下さいますようお願い申し上げます。（37.5 度以上の発熱が確認された場合には受講をお断りしておりますので、ご容赦賜りますよう併せてお願い申し上げます。）
- 職員による受講者への声掛けの実施
講習中においても、風邪症状が見受けられる受講生には、係員がお声掛けをすることがありますので、ご協力下さいますようお願い申し上げます。
- 手洗い溶液等の配置とマスク着用等のお願い
手洗い溶液等を配置しておりますので、ご利用下さい。
また、マスクの持参及び着用、咳エチケットの順守についてもご協力下さいますようお願い申し上げます。）

4 県外からの受講申込みについて

県外からの受講申込については、その必要性について慎重にご検討いただきますようお願いいたします。
また、感染状況によっては、受講申込をお断りする場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。